

# 令和3年度 第1回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和3年8月24日（火）

午前10時30分～12時05分

豊明市保健センター3階 講義室

## 【出席委員（敬称略）】

鈴木裕子、笠原尚志、糸魚川幸江、原智子、石田英城、山崎眞代、鈴木隆一、時高厚子、  
外山美香（計9名）

## 【欠席委員（敬称略）】

漢人直之、神谷一希、長谷川国大、岡元洋子、近藤譲（計5名）

## 【事務局】

（健康福祉部） 伊藤正弘  
（こども保育課） 二宮眞由美、今枝翼、牛田貴之  
（子育て支援課） 若井雅宏、藤弘美緒、佐々ゆかり

## 【議事】

（事務局）

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまより令和3年度第1回豊明市子ども・子育て会議を開催します。

本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日は委員14名のうち、9名の方のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、本日の会議は成立いたします。

はじめに、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

（健康福祉部長）

本日は大変暑い中、また新型コロナウイルス感染症の警戒が高まっている中、このようにお集まりいただき誠にありがとうございます。

日ごろは本市の子どもたちの教育・保育、子育て支援行政にご理解とご協力を賜り、改めて感謝を申し上げます。本日ご審議いただきます主な議題は、本市の中長期の保育施策を見据えるための施設整備の在り方に関わる調査結果のご報告と、来年4月に開所予定の

「児童発達支援センター」及び「子育て支援センター」についてです。本日のご議論を踏まえまして、9月の市議会の審議に臨んでいきます。現在、市では旧唐竹小学校の跡施設を大規模に改修して、多世代交流施設の整備を進めています。この新しい施設はこれまでの「(仮称)多世代交流館」の「仮称」を取りまして、「共生交流プラザ」という名称で条例案を上程しています。地域共生社会のシンボルとなる施設を目指して、多くの賑わいが生まれ、多様な方々が集う場所にしたいと考えています。どうぞ活発なご議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ここで、今年度から会議にご参加いただきます委員をご紹介します。

豊明市商工会の笠原様です。笠原委員におかれましては、前任の山田委員の残任期間であります令和4年8月31日までの任期で、副会長も引き継いでいただきますので、よろしくお願いいたします。

また、この会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開することとなっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でありますので、事前に鈴木会長と相談しまして、今回は傍聴をご遠慮いただく形で開催案内をしておりますので、ご了承ください。

それでは、これから議事に入ります。以降の進行は、鈴木会長にお願いします。

(会長)

次第に沿って進めてまいります。議題(1)「子ども・子育て会議書面会議実施要領の制定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1「豊明市子ども・子育て会議書面会議実施要領(案)」に基づき説明>

- ・ 昨今の新型コロナウイルス感染状況等により、本会議を書面により開催する場合に必要な事項を定めるもの。
- ・ 書面議決の要件として、書面により議案の内容が明確に理解できるもの、その他、会長が軽微な事案、緊急の決定を要する事案と判断したものに限り、書面で委員に意見を聴き、議決に代えることができるものとする。
- ・ 書面議決の実施にあたり、様式第1号「書面表決書」を指定した回答期日内に提出することで会議に出席したものとし、委員の過半数の出席をもって会議が開催されたものとみなす。また、過半数の同意をもって、議決とし、議決結果については、議事録にて委員に報告する。

(会長)

ご不明な点、ご質問などございましたら挙手願います。

(委員)

豊明市の他の会議においても、書面での開催時には同様の取り扱いとなっていますか。

(事務局)

今回の実施要領を策定するにあたり、企画部門が市全体を取りまとめて、ある程度統一した内容で策定していますので、同様の取り扱いとなります。

(会長)

本会議だけの内容ではなく、ある程度市としてのスタンダードとなっているということです。次の段階としてオンライン形式での開催も視野に入れる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

本市の他の外部委員に出席していただく会議において、現状ではオンライン形式での開催はできていない状況です。全委員のオンラインでの参加環境を整備することが前提となることや傍聴の取り扱いに課題があり、市全体として検討する必要があると考えます。

(会長)

オンラインでの実施は今後検討していただくこととして、今後場合によっては、本会議を書面で開催する必要が生じた際の実施要領として、事務局からのご提案どおり制定することとしてよろしいでしょうか。ご承認いただける委員は挙手願います。(全委員が挙手) それでは、議題(1)「子ども・子育て会議書面会議実施要領の制定について」は、可決とします。

続きまして、議題(2)「南部地区保育施設整備サウンディング型市場調査結果について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料2「南部地区の保育施設整備に向けたサウンディング型市場調査の実施結果」に基づき説明>

- ・ 本市南部地区に位置する公立の内山保育園の在り方を含めた保育施設整備について、令和3年7月14日から16日までの期間でサウンディング型市場調査を実施した。

- ・ 6事業者の参加があり、既存施設を活用した場合とそれ以外の活用による定員拡大策や今後の児童数予測から見た課題、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業について、多くの意見があった。
- ・ 主な意見としては、「既存施設は十分活用可能である」、「既存施設の立地は、駐車場確保に課題があるものの、子育てに適した場所にある」、「既存施設を活用した場合の定員は、100名前後が好ましい」、「民営化移行後に施設の改修工事を実施することが望ましい」、「施設の長寿命化を図ることに課題がある」、「隣接する道路が狭隘であること、高低差のある場所に設置されていることなどは保護者にとっての負担感につながっている」、「定員の拡大策の一つとして、小規模保育事業所の誘致を提案する一方で、保護者ニーズを踏まえると0歳児から5歳児までを受け入れ可能とした保育園を設置すべきである」、「定員拡大は、新たな用地を取得して新設園を建築して対応することが望ましい」、「新設の場合の定員は、120名規模とすることがふさわしい」、「保育定員の拡大が求められている一方で、今後、就学前児童数が減ることが十分予測できるため、施設全体の定員のあり方が危惧される」、「将来にわたって安定した保育事業が展開できるよう、施設の統廃合も視野に入れた検討を行うべきである」「既存の教育・保育事業者に協力を求め、一時的な待機児童の発生を解決していく方法を模索すべきである」、「一時預かり事業と地域子育て支援拠点事業については、いずれも地域において必要な事業であり、参入の障壁にはなりづらいが、そのための必要な人材の育成や場所の確保は課題である」など。
- ・ これらの意見を踏まえ、今後の方針を以下のとおりとする。
  - ①「内山保育園の既存施設を活用した定員拡大を図る」ため、令和3年10月以降に公募を実施し、既存施設活用がまとまらなければ、次の段階として「内山保育園の代替園として新たな場所に定員拡大を含めた施設の整備を行う」こととする。
  - ②今後の就学前児童数や私立保育所等を含めた施設全体の利用状況を踏まえ、公立保育園のあり方の検討を進める。

(会長)

ありがとうございます。昨年度末の本会議において、サウンディング型市場調査を実施することが承認され、実際に実施した結果、6事業者に参加していただき、様々なご意見をいただき、市としての方針としては2段階に分けて公募をかけるということですが、ご不明な点、ご質問などございましたら挙手願います。

(委員)

預ける側としては、公営なのか、民営なのかということより、子どもたちが良い保育を

受けられるのか、また親御さんが0歳から5歳まで安心して預けられるのが大切だと思います。待機児童を減らすためには、南部地区にもある程度の保育所が必要だと思います。内山保育園に関しては、場所的に課題があると思いますので、既存施設を活用する場合、民間が大規模に改修するのであれば良いのですが、市が改修するとなると負担が大きいのではないかと思います。南部地区には住宅がどんどん建っている状況なので、使い勝手の良い、0歳から5歳を預けられる保育施設の需要は一定程度あるのではないのでしょうか。

(委員)

そもそも民営化することにより、様々な課題は改善されているのでしょうか。

(事務局)

受け入れ人数については改善されています。また、保育の質という点では、引き継ぎをしっかりと行うことで確保できているという認識です。また、先ほどの内山保育園の場所に関しては確かに課題があるので、保護者の負担軽減につながるようなことは意見として伝えていきたいと思います。

(委員)

まずは、既存施設を活用するという方針ですが、内山保育園周辺の道路はとても狭いと思います。現状で問題になっているようなことはないのでしょうか。また、昨年度10月に保育園の定員が足りていなかったと思いますが、一時的にでも預かるような小規模保育事業を進めていくことは方針としてないのでしょうか。

(事務局)

周辺の道路について、確かに狭いということはあるのですが、大きく何か問題があるということは聞いていません。また、小規模保育について、国基準の待機児童は少ない状況ですので、現時点では考えておりません。0歳から5歳までをきちんと受け入れられる体制を整えたいという考えです。

(委員)

国基準の待機児童は少ない状況とのことですが、実際南部地区の方々が、遠い保育所に預けて復職できるのでしょうか。車で通勤していない方もいらっしゃると思いますし、令和6年度まで通う方にとっては、そのまま不便だと思いますので、本当に保護者のみなさんに寄り添っているのか疑問に思います。

(事務局)

南部地区の方々には極力南部地区で受け入れられるよう定員拡大はしていきたいと考えます。現内山保育園の定員が70人となっていますが、最大100人まで受け入れられるよう規模を広げていきたい。その中で、まずは既存施設を活用した定員拡大が図れるよう体制を整えたいという考えです。

(会長)

全国的に少子化は課題である一方で0歳から2歳の保育需要は減らないと思われまます。場合によっては増える可能性もありますので、定員が30人増えても0歳から2歳の保育需要に対応することも見据える必要があります。保護者の方々が希望の所に入れられない状況をできる限り回避するために、既存施設以外の新たな場所への新設園の建設ということも検討する必要がありますが、南部地区にはなかなか良い場所がない。まずは、既存施設を活用した定員拡大策について、サウディング型市場調査の結果としては可能であるということで、今後、第1段階として公募を実施して、市として適正かどうかをしっかりと審査して、難しければ次の段階に行くということですね。いずれにしましても、令和6年度までの3年間は、既存施設を改修しながら、また人事交流をしながら、保育の質の確保という点で積み重ねていってほしいと思います。

(委員)

保育の質の確保という視点で、基本的に人が足りないということがあると思います。どのようなサービスでも、どのような場所でも、人の手や気持ちがあればどんなことでもできますし、それは保護者にも伝わると思います。今でも、職員の方も保護者の方も一生懸命頑張っていただいていると思いますが、やはり人が足りないと限界があると思います。まずは人の確保ではないでしょうか。

(会長)

保育人材の確保は、全国的な課題でもあり、また人がたくさんいれば良いということでもないと思いますので、今後審査するにあたって人材の確保ということは、非常に重要な視点であり、相応しい事業者かどうかしっかりと見極める必要があると思います。令和3年10月以降に公募を実施するとのことですが、公募期間はどのくらいの予定ですか。

(事務局)

現時点では未定ですが、年度内に審査を実施したいと考えています。

(会長)

本日、委員のみなさんからいただいた意見も含めて、市民目線のご意見が反映されるとよいと思います。それでは、議題（２）については、今後の方向性として、事務局より提示のありました方針でご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける委員は挙手願います。（全委員が挙手）それでは、可決とします。

続きまして、議題（３）「児童発達支援センター及び子育て支援センターについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料３－１「児童発達支援センターについて」、資料３－２「子育て支援センターについて」に基づき説明>

- ・ 旧唐竹小学校をリノベーションして、子育て支援の拠点を含めた多世代の交流を促進する複合施設を令和４年４月にオープンするため、現在、改修工事を進めている。
- ・ ９月議会にて、設置条例を議案上程しており、「豊明市共生交流プラザ」として、市民との協働による交流や共生社会の実現に向けての中心的な施設を目指す。
- ・ 複合施設内に開所する児童発達支援センターでは、小学校就学前の心身の発達の遅れや肢体不自由のある乳幼児一人ひとりに対し、より良い支援を行うため、児童発達支援・おやこ通園クラス・相談支援・保育所等訪問支援などの事業を実施する。
- ・ 子育て支援センターでは、地域において子育て中の親子の交流の場を提供することで、多世代間の交流を促進し、身近な場所で子育て家庭等から日常的に相談を受け、子育て支援に関する情報の収集・提供を図り、地域との連携による子育て支援へとつなげる利用者支援事業を実施する。

(会長)

ありがとうございます。豊明市子ども・子育て支援事業計画の第２期重点事業にも位置付けられております、児童発達支援センターと子育て支援センターの整備について概要をご説明いただきました。既に令和３年度から改修工事が開始されており、施設面では整備が進んでいるとのことですので、実際に令和４年度からの運営について、ご意見などございましたら挙手願います。

(委員)

子育て支援センターの受付が北館２階になると思いますが、南館２階の屋内あそび場は自由に遊んでいただくような想定でしょうか。

(事務局)

南館2階の屋内あそび場は、子育て支援センターの管轄ではなく、施設全体の管理を担っていただきます指定管理者が管理することになります。基本的には自由に来館していただき遊べる場所となりますが、子育て支援センター側も十分に関わって、安心安全な空間にしたいと考えます。また、指定管理者と連携した事業も展開したいと思います。

(会長)

前提として、児童発達支援センターは社会福祉法人に業務委託、子育て支援センターは市直営、施設全体は今後公募により決定する指定管理者が管理するということですので、運営における細かな部分については、実際進めていきながら調整が必要だと思います。

(委員)

児童発達支援センターや子育て支援センターの開館は月曜日から土曜日とのことですが、その他の施設の開館はいかがですか。施設を借りる場合は受付のような場所で鍵の受け渡しをするのでしょうか。また、北館と南館はそれぞれ独立した出入りになるのでしょうか。

(事務局)

施設全体としては月曜日から日曜日まで開館しています。貸室を借りられる場合は、北館2階の総合受付で鍵の受け渡しをします。一方で、北館1階の児童発達支援センターは占有施設となりますので、一般の方は入って来られない状況となります。施設全体の管理は指定管理者が行い、一般の方は北館2階か南館1階から出入りすることとなります。また、エレベーターを増設しますので、外からエレベーターを利用するなど受付を通らなくても自由に行けることとなります。なお、防犯面での配慮として、防犯カメラの設置や指定管理者による巡回等により安全を確保したいと考えます。

(委員)

廊下や壁を色分けするなど、来館者に分かりやすい案内をすると良いと思えます。二村台小学校の廊下や壁が色分けされていて、とても分かりやすかったです。

(事務局)

廊下などを色分けするような案内は、現状では改修工事に含まれておりません。今後、各室の案内看板などのサインは市民のみなさんと協働して作ることも検討していますので、参考にさせていただきます。

(会長)

非常に楽しみな施設であります。名称は「豊明市共生交流プラザ」で決まっているということでしょうか。

(事務局)

正式名称として、「豊明市共生交流プラザ」で市議会には条例案を上程しています。なお、「共生交流プラザ」及び「子育て支援センター」については、愛称を募集したいと考えています。10月の広報等で募集したいと思いますので、その時には、ぜひお力添えをいただきたいです。一方で、「児童発達支援センター」の愛称は、現「どんぐり学園」から引き継ぐ形で「どんぐり」という愛称にしたいと考えています。アンケート等でご意見を聞きながら、決定していきたいと思っております。また、屋内あそび場は児童館的機能として、年代ごとに使う想定をしています。安全な空間にするため、子育て支援センターの職員も積極的に関わっていきたくと考えていますし、多世代の方の交流や賑わいという点でも、このあそび場に関わっていただけるような方にたくさん登場していただきたいという思惑もあり、そのような方々の活動を通じて、常に大人がいる状況を作っていきたいと思っております。

(委員)

様々な世代の方が集える場所になるよう期待しています。

(委員)

子育て支援センターの開所時間はどうなりますか。

(事務局)

現状は月曜日から金曜日の10時から15時となっておりますが、令和4年4月からは、月曜日から土曜日の9時から16時までに拡充することになります。

(委員)

施設の利用方法や予約方法、料金などはどうなりますか。

(事務局)

貸室の部分は、市内の他の公共施設と同様に、事前申し込みによる予約を想定しています。また、利用料金も貸室の部分は一定の区分に応じた利用料金を負担して利用していただくこととなります。リースペースなどは、利用のルールを決める必要はありますが、基本的には自由に利用できる想定です。

(委員)

少人数で使える会議室的な場所がありますか。

(事務局)

北館3階の活動室などの貸室が会議室的な利用を想定しています。ただし、小学校の普通教室の広さのままですので、少人数での使用を想定したものではありません。今後、需要があれば、可動式のパーティションなどを設置して区切ることも検討することになると思います。その他、北館1階のフォーラムや4階のラウンジなどはフリースペースですので、少人数で集まって打ち合わせをすることも可能であると考えます。

(委員)

この地区の避難場所は、この施設のままだと思いますが、それが地域住民に十分伝わっていないようですので、周知をお願いします。

(事務局)

防災部局と連携して、周知していきたいと思います。

(事務局)

1点補足ですが、このたび内山保育園内の子育て支援センター「すまいる」を移転して整備することになりますが、南部地区の子育て支援センター機能としては、同保育園内に小規模子育て支援センターという形で令和4年4月以降も機能させますので、ご承知おきください。

(会長)

ありがとうございます。それでは、議題(3)については、事務局からご説明のありました内容で進めていただくこととし、お気づきの点などがありましたら、事務局までお寄せください。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、事務局からの連絡はありますか。

(事務局)

本会議の議事録につきましては、ホームページにて公開させていただきますので、ご了承ください。

(会長)

長時間にわたり、貴重なご意見、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第1回子ども・子育て会議を終了します。お疲れさまでした。